

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3氏名、4生年月日、5性別、6住所、7カタカナ併記、8印影
記録範囲	田辺市の住民基本台帳に記録されている15歳以上の者のうち、印鑑登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書の提出
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	個人番号カード申請者及び交付者記録簿
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード申請事務及び交付事務を適正に執行するために利用する
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 本人確認書類、7 その他(申請日等)
記録範囲	田辺市役所で個人番号カードを申請又は交付した者
記録情報の収集方法	個人番号カードの交付申請書の提出及び個人番号カードの受領書の提出
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳に基づく事務
記録項目	1氏名、2出生の年月日、3男女の別、4世帯主との続き柄、5戸籍の表示、6住民となった年月日、7住定日、8住所を定めた旨の届出年月日及び従前の住所、9個人番号※
記録範囲	田辺市の区域内に住所を有する者
記録情報の収集方法	住民異動届出書の提出、住民基本台帳ネットワークによるデータ連携
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	住民基本台帳法第14条に基づき住民基本台帳の正確な記録を確保するための措置を講じることができる。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	※個人番号については、番号法第2条第5項に規定する個人番号と同一であり、利用範囲及び他者への提供については、番号法の規定に基づくものとする。

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	人口動態ファイル
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	人口動態調査令に基づく事務
記録項目	1氏名、2生年月日及び年齢、3性別、4住所、5国籍及び本籍、6世帯の主な仕事及び職業、7人口動態調査令施行細則に掲げる事項
記録範囲	戸籍届書の事件本人
記録情報の収集方法	戸籍届書の提出
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	田辺保健所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍附票ファイル
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法施行令及び戸籍の附票の写しの交付に関する省令に基づく事務
記録項目	1戸籍の表示(本籍並びに筆頭者名)、2氏名、3住所、4住所を定めた年月日、5出生の年月日、6男女の別、7在外選挙人登録
記録範囲	田辺市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	戸籍届書の提出及び住所変更届による住民基本台帳データ連携
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・改製原戸籍簿・除籍簿
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく事務
記録項目	1本籍、2筆頭者名、3氏名、4出生の年月日、5戸籍に入った原因及び年月日、6実父母の氏名及び実父母との続柄、7養子であるときは養親の氏名及び養親との続柄、8夫婦については夫又は妻である旨、9他の戸籍から入ったものについてはその戸籍の表示、10その他法務省令で定める事項
記録範囲	田辺市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	戸籍届書等の提出
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	戸籍法第24条、第113条及び第114条による裁判所の許可を得て訂正手続きができる。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	戸籍法第129条により、個人情報の保護に関する法律第5章第4節の規定は、適用しない。

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	犯罪人名簿
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	大正6年4月12日内務省訓令第1号に基づく事務
記録項目	1本籍、2筆頭者、3氏名、4生年月日、5性別、6作成日、7裁判日、8裁判確定日、9裁判区分、10刑名、11刑期及び金額、12罪名、13刑終了の日、14刑の消滅予定日、その他
記録範囲	田辺市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	和歌山地方検察庁及び刑務所等からの通知
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	選挙管理委員会及び官公庁(許認可・叙勲手続時)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	根拠法令のある官公庁からの依頼のみ対応出来る。

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国民年金システム
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務のため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5個人番号、6識別番号、7国籍、8世帯主、9続柄、10住民となった日、11住民となった事由、12減異動年月日、13減異動事由、14所得情報、15基礎年金番号、16国民年金資格記録、17国民年金免除記録、18国民年金受給年金、19電話番号、20国保取得喪失日
記録範囲	国民年金加入者(資格喪失者を含む。)
記録情報の収集方法	国民年金被保険者関係届(申出書)提出者、日本年金機構からの各種処理結果通知、市住民票データ、市市民税データ、市国民健康保険資格データ
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	15から18までの各記録項目の内容については、国民年金法(昭和34年4月16日法律第141号)第14条の2に基づき訂正請求ができる。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	



## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国民年金受付簿システム
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務のため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5識別番号、6基礎年金番号、7口座情報、8申請受付記録、9障害年金相談記録、10法定免除記録
記録範囲	国民年金加入者(資格喪失者を含む。)
記録情報の収集方法	申請書類、相談者からの聴取、日本年金機構からの各種処理結果通知、市住民票データ、生活保護連絡票
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給のために利用する
記録項目	1 受給者番号、2 受給者氏名、3 受給者生年月日、4 受給者性別、5 受給者住所、6 受給者電話番号、7 受給者金融機関、8 受給者個人番号、9 配偶者氏名、10 配偶者生年月日、11 配偶者性別、12 配偶者住所、13 配偶者個人番号、14 対象児童氏名、15 対象児童続柄、16 対象児童生年月日、17 対象児童性別、18 対象児童個人番号、19 受給者の所得状況、20 配偶者の所得状況、21 受給者の被用者・非被用者の別、22 配偶者の被用者・非被用者の別、23 受給者の加入年金種別、24 手当支給状況、25 特別徴収状況
記録範囲	児童手当受給者、配偶者及び対象児童
記録情報の収集方法	申請書類からの収集のほか、支給資格の審査に必要な情報は実施機関内関係部署・他の行政機関等から収集。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当支給のために利用する
記録項目	1 証書番号、2 受給者氏名、3 受給者生年月日、4 受給者性別、5 受給者住所、6 受給者電話番号、7 受給者金融機関、8 受給者個人番号、9 対象児童氏名、10 対象児童続柄、11 対象児童生年月日、12 対象児童性別、13 対象児童住所、14 受給者及び対象児童の障害の有無、15 受給者所得額、16 扶養義務者氏名、17 扶養義務者所得額、18 支給区分、19 支給手当額
記録範囲	児童扶養手当受給者、支給対象児童、関係人
記録情報の収集方法	申請書類からの収集のほか、支給資格の審査に必要な情報は実施機関内関係部署・他の行政機関等から収集。
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金支給のために利用する
記録項目	1受給者番号、2受給者氏名、3受給者生年月日、4受給者性別、5受給者住所、6受給者電話番号、7受給者金融機関、8対象児童数、9受給者の所得状況、10給付金支給状況
記録範囲	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者
記録情報の収集方法	申請書類からの収集のほか、支給資格の審査に必要な情報は実施機関内関係部署並びに他の行政機関等から収集。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金支給のために利用する
記録項目	1受給者番号、2受給者氏名、3受給者生年月日、4受給者性別、5受給者住所、6受給者電話番号、7受給者金融機関、8受給者個人番号、9配偶者氏名、10配偶者生年月日、11配偶者性別、12配偶者住所、13配偶者個人番号、14対象児童氏名、15対象児童続柄、16対象児童生年月日、17対象児童性別、18対象児童個人番号、19受給者の所得状況、20配偶者の所得状況、21給付金支給状況
記録範囲	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者、配偶者及び対象児童
記録情報の収集方法	申請書類からの収集のほか、支給資格の審査に必要な情報は実施機関内関係部署・他の行政機関等から収集。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)受給者台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給のために利用する
記録項目	1受給者管理番号、2受給者氏名、3受給者住所、4受給者金融機関、5支給要件、6対象児童氏名、7対象児童生年月日、8支給額、9振込日、10県報告日
記録範囲	令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)に記載のある者
記録情報の収集方法	申請書類から収集のほか、支給資格の審査に必要な情報は実施機関内関係部署・他の行政機関等から収集。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)受給者台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給のために利用する
記録項目	1受給者管理番号、2受給者氏名、3受給者住所、4受給者金融機関、5支給要件、6対象児童氏名、7対象児童生年月日、8支給額、9振込日、10県報告日
記録範囲	令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)に記載のある者
記録情報の収集方法	申請書類から収集のほか、支給資格の審査に必要な情報は実施機関内関係部署・他の行政機関等から収集。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)受給者台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給のために利用する
記録項目	1受給者管理番号、2受給者氏名、3受給者住所、4受給者金融機関、5支給要件、6対象児童氏名、7対象児童生年月日、8支給額、9振込日、10県報告日
記録範囲	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)に記載のある者
記録情報の収集方法	申請書類から収集のほか、支給資格の審査に必要な情報は実施機関内関係部署・他の行政機関等から収集。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	



## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)受給者台帳
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課
個人情報ファイルの利用目的	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給のために利用する
記録項目	1受給者管理番号、2受給者氏名、3受給者住所、4受給者金融機関、5支給要件、6対象児童氏名、7対象児童生年月日、8支給額、9振込日、10県報告日
記録範囲	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)に記載のある者
記録情報の収集方法	申請書類から収集のほか、支給資格の審査に必要な情報は実施機関内関係部署・他の行政機関等から収集。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市市民環境部市民課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	